

# 財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 長南町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
1,803	961	150	2,915

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
長南町一般会計	5,612	5,432	180	151	1,120	4,511	
長南町笠森園事業特別会計	325	320	5	5	—	—	
一般会計等	5,675	5,489	186	156	—	4,511	

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入金見込額	備考
ガス事業	540	539	1	272	—	406	—	法適用
農業集落排水事業	218	214	4	4	166	2,625	2,205	
長南町国民健康保険特別会計	1,145	1,132	14	14	109	—	—	
長南町介護保険特別会計	855	820	35	35	91	—	—	
長南町老人保健特別会計	1,125	1,123	2	2	136	—	—	
公営企業会計等 計	—	—	—	327	—	3,031	2,205	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。  
 2. 法適用企業に係るもの以外については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入金見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
千葉県市町村総合事務組合(一般会計)	37,414	36,859	555	555	3,779	0	—	
千葉県市町村総合事務組合(千葉県自治体管理運営特別会計)	221	204	17	17	—	—	—	
千葉県市町村総合事務組合(千葉県立総合センター特別会計)	119	112	7	7	2	—	—	
千葉県市町村総合事務組合(千葉県市町村交通改善推進特別会計)	157	153	4	4	—	—	—	
長生郡市広域市町村圏組合(一般会計)	6,205	5,971	234	234	—	7,938	508	
長生郡市広域市町村圏組合(火葬場・斎場会計)	316	295	20	20	—	792	112	
長生郡市広域市町村圏組合(水道事業会計)	5,500	5,451	49	2,208	19	12,429	99	法適用
長生郡市広域市町村圏組合(病院事業会計)	3,027	3,490	△ 463	239	—	2,590	142	法適用
九十九郡地域水道企業団(水道用水供給事業会計)	7,229	6,207	1,023	5,963	—	13,754	14	法適用
千葉県後援高齢者医療広域連合(後援高齢者医療一般会計)	2,176	1,844	332	332	—	—	—	
一部事務組合等 計	—	—	—	9,579	—	37,503	875	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
地方公社・第三セクター等 計	—	—	—	—	—	—	—	—	

- (注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金	—	680	—
減債基金	—	12	—
その他充当可能基金	—	634	—
充当可能基金 計	—	1,325	—

- (注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	5.53	5.34	△ 0.19	△ 15.00	△ 20.00	長南町ガス事業会計	—	54.2	—
連結実質赤字比率	—	16.48	—	△ 20.00	△ 40.00	長南町農業集落排水事業特別会計	—	10.8	—
実質公債費比率	15.1	15.2	0.1	25.0	35.0	—	—	—	—
将来負担比率	—	252.2	—	350.0	—	—	—	—	—
財政力指数	0.57	0.57	0.0	—	—	—	—	—	—
経常収支比率	83.3	88.4	5.1	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。